

認定制度規定改定のお知らせ（2025 年度より）

医学物理士認定機構 代表理事
唐澤久美子
医学物理士認定委員会 認定委員長
岡本裕之

2025 年 4 月 1 日付けで医学物理士・治療専門医学物理士の認定制度を改定しました。主な改定内容を示します。

1. 主な改定内容

- ・特例措置の廃止：医学物理士の受験資格ならびに新規認定において特例措置が廃止されました。
- ・医学物理士新規認定の 1 期化：これまで第 1 期（10 月ごろ）と第 2 期（翌年 1 月ごろ）に分けていましたが、2025 年度より第 1 期（10 月ごろ）のみとなります。2025 年度に試験に合格され、その年に新規認定を希望される方は、関係書類等をお早めにご準備くださいますようお願い申し上げます。申請書類の詳細はホームページに掲載予定です。
- ・治療専門医学物理士更新における経験について：治療専門医学物理士の更新要件に 3 年以上、放射線治療に従事していることがありました。これまで企業と教員は除外されていましたが、2025 年度から更新要件においては、放射線治療に関する業務として幅広く認められました。しかし、治療専門医学物理士の受験資格においては、従来通り治療分野の臨床経験 3 年以上が必要となり、照射業務や企業、教員の経験は含むことができませんのでご注意ください。なお、更新要件に医学物理士認定機構が主催する講習会の要件もあり、受講忘れがないよう更新手続きをお願いします。

医学物理士 認定制度規程

<https://www.jbmp.org/certification/regulations/>

治療専門医学物理士 認定制度規程

<https://www.jbmp.org/tmp/regulations/>

2. 問い合わせ先

一般社団法人 日本医学物理士認定機構（JBMP） 事務局

E-mail: nintei@jbmp.org